

<p>(4) 納入場所 長野県佐久建設事務所管内</p> <p>(5) 入札方法 1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当する者であることとします。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4 第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。</p> <p>(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。</p> <p>(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。</p> <p>(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先 佐久市跡部65-1 長野県佐久建設事務所 総務課 電話 0267 (63) 3171</p> <p>4 仕様についての問い合わせ先 長野県佐久建設事務所 維持管理課 電話 0267 (63) 3173</p> <p>5 入札手続等</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。） ア 日時 平成19年8月30日 午後5時 イ 場所 佐久市跡部65-1（郵便番号 385-8533） 長野県佐久建設事務所</p> <p>(3) 開札の日時及び場所 ア 日時 平成19年9月13日 午後2時 イ 場所 長野県佐久合同庁舎 302号会議室</p> <p>(4) 入札保証金 政令第167条の7 第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。</p> <p>(5) 契約保証金 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。</p>	<p>(6) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。</p> <p>(7) 入札の無効 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。</p> <p>(8) 契約書作成の要否 必要とします。</p> <p>(9) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。</p> <p>6 その他 詳細は、入札説明書によります。</p>
--	---

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月20日

長野県佐久建設事務所長 佐藤博文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 900トン（予定数量）

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成20年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県佐久建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4 第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
 佐久市跡部65-1  
 長野県佐久建設事務所 総務課  
 電話 0267 (63) 3171
- 4 仕様についての問い合わせ先  
 長野県佐久建設事務所 維持管理課  
 電話 0267 (63) 3173
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）
 

ア 日時 平成19年8月30日 午後5時  
 イ 場所 佐久市跡部65-1（郵便番号 385-8533）  
 長野県佐久建設事務所
  - (3) 開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成19年9月13日 午後2時  
 イ 場所 長野県佐久合同庁舎 302号会議室
  - (4) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (5) 契約保証金  
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 入札者に要求される事項  
 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。
  - (7) 入札の無効  
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
 必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。
- 6 その他  
 詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月20日

長野県上田建設事務所長 飯島昭

**1 入札に付する事項**

- (1) 調達をする物品等及び数量  
 塩化ナトリウム 400トン（予定数量）

**(2) 物品等の特質**

入札説明書によります。

**(3) 納入期日**

契約締結日の翌日から平成20年3月31日までの間で別に定める日

**(4) 納入場所**

長野県上田建設事務所管内

**(5) 入札方法**

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

上田市材木町1-2-6

長野県上田建設事務所 総務課

電話 0268 (25) 7162

**4 仕様についての問い合わせ先**

長野県上田建設事務所 維持管理課

電話 0268 (25) 7166

**5 入札手続等**

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）
 

ア 日時 平成19年9月28日 午後5時  
 イ 場所 上田市材木町1-2-6（郵便番号 386-8555）  
 長野県上田建設事務所

- (3) 開札の日時及び場所

- ア 日時 平成19年10月11日 午後1時30分  
イ 場所 長野県上田合同庁舎 601、602号会議室
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
- 6 その他  
詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月20日

長野県諏訪建設事務所長 平 沢 清

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量  
塩化カルシウム(粒状) 700トン(予定数量)
- (2) 物品等の特質  
入札説明書によります。
- (3) 納入期日  
契約締結日の翌日から平成20年3月31日までの間で別に定める日
- (4) 納入場所  
長野県諏訪建設事務所管内
- (5) 入札方法  
1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
諏訪市上川1丁目1644-10  
長野県諏訪建設事務所 総務課  
電話 0266(57)2934
- 4 仕様についての問い合わせ先  
長野県諏訪建設事務所 維持管理課  
電話 0266(57)2937
- 5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成19年9月14日 午後5時

イ 場所 諏訪市上川1丁目1644-10(郵便番号 392-8601)  
長野県諏訪建設事務所

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年10月4日 午前11時

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 5階講堂

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月20日

長野県諏訪建設事務所長 平 沢 清

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 600トン（予定数量）

## (2) 物品等の特質

入札説明書によります。

## (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成20年3月31日までの間で別に定める日

## (4) 納入場所

長野県諏訪建設事務所管内

## (5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

## (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

## (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266 (57) 2934

## 4 仕様についての問い合わせ先

長野県諏訪建設事務所 維持管理課

電話 0266 (57) 2937

## 5 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成19年9月14日 午後5時

イ 場所 諏訪市上川1丁目1644-10（郵便番号 392-8601）  
長野県諏訪建設事務所

## (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年10月4日 午前11時30分

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 5階講堂

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月20日

長野県伊那建設事務所長 山浦直人

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム（粒状）400トン（予定数量）

## (2) 物品等の特質

入札説明書によります。

## (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成20年3月31日までの間で別に定める日

## (4) 納入場所

長野県伊那建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市伊那3497

長野県伊那建設事務所 総務課

電話 0265(76)6846

4 仕様についての問い合わせ先

長野県伊那建設事務所 維持管理課

電話 0265(76)6849

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月11日（火）午後2時30分

イ 場所 長野県伊那合同庁舎 304号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(3)が可能であることを証する書類その他入札説明書に定める書類を平成19年9月6日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月20日

長野県伊那建設事務所長 山浦直人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 230トン（予定数量）

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成20年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県伊那建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参

- 加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
 伊那市伊那3497  
 長野県伊那建設事務所 総務課  
 電話 0265 (76) 6846
- 4 仕様についての問い合わせ先  
 長野県伊那建設事務所 維持管理課  
 電話 0265 (76) 6849
- 5 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成19年9月11日（火）午後2時30分  
 イ 場所 長野県伊那合同庁舎 304号会議室
  - (3) 郵便入札の可否  
 郵便による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
 この入札に参加を希望する者は、2の(3)が可能であることを証する書類その他入札説明書に定める書類を平成19年9月6日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。
  - (5) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
 必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
- 6 その他  
 詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月20日

長野県飯田建設事務所長 北原正義

**1 入札に付する事項**

- (1) 調達をする物品等及び数量  
 塩化カルシウム（粒状）700トン（予定数量）

**(2) 物品等の特質**

入札説明書によります。

**(3) 納入期日**

契約締結日の翌日から平成20年3月31日までの間で別に定める日

**(4) 納入場所**

長野県飯田建設事務所管内

**(5) 入札方法**

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

飯田市追手町2-678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265 (23) 1111

**4 仕様についての問い合わせ先**

長野県飯田建設事務所 維持管理課

電話 0265 (23) 1111

**5 入札手続等**

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成19年8月30日 午後5時

イ 場所 飯田市追手町2-678（郵便番号 395-0034）

長野県飯田建設事務所

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月27日 午後1時30分

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 502号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月20日

長野県飯田建設事務所長 北原正義

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム(粒状) 1,200トン(予定期量)

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成20年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県飯田建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2-678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265(23)1111

4 仕様についての問い合わせ先

長野県飯田建設事務所 維持管理課

電話 0265(23)1111

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成19年8月30日 午後5時

イ 場所 飯田市追手町2-678(郵便番号 395-0034)

長野県飯田建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月27日 午後1時30分

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 502号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月20日

長野県木曽建設事務所長 西澤 博

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム（粒状）800トン（予定数量）

## (2) 物品等の特質

入札説明書によります。

## (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成20年3月31日までの間で別に定める日

## (4) 納入場所

長野県木曽建設事務所管内

## (5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

## (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

## (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽町福島2757-1

長野県木曽建設事務所 総務課

電話 0264 (25) 2237

## 4 仕様についての問い合わせ先

長野県木曽建設事務所 維持管理課

電話 0264 (25) 2239

## 5 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成19年8月31日 午後5時

イ 場所 木曽郡木曾町福島2757-1（郵便番号 397-8550）  
長野県木曽建設事務所

## (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月10日 午後1時30分

イ 場所 長野県木曽合同庁舎 501会議室

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月20日

長野県木曽建設事務所長 西澤 博

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 50トン（予定数量）

## (2) 物品等の特質

入札説明書によります。

## (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成20年3月31日までの間で別に定める日

## (4) 納入場所